

Feb.2024

広報にらさき

Nirasaki 2

Vol.913

特集

令和6年 韮崎市二十歳のつどい



二十歳のつどい 実行委員会の皆さん

はたち 二十歳のつどい

特集

1月7日（日）、東京エレクトロン荊崎文化ホールにおいて、「令和6年荊崎市二十歳のつどい」を開催しました。

今年も、男性167名、女性133名、合計321名の皆さんが二十歳の節目を迎えました。多くの皆さんのご理解とご協力をいただき、今年も無事に開催することができました。本当にありがとうございました。



二十歳の誓い

成人年齢が18歳に引き下げられ「二十歳のつどい」に名称を変更して2回目となる式典では、市長の式辞のあと、参加者を代表して、二十歳のつどい実行委員会委員長の新谷菜さんが誓いの言葉を述べました。

テーマ「にらさきの扉〜今までとこれからの私たち〜」のとおり、二十歳の皆さんは決意を新たに一步を踏み出しました。



想い出となる1日に

準備を進めてきたのは二十歳のつどい実行委員会の皆さん（9名）です。当日配布する記念品やプログラムのデザインなど、話し合いを重ねてきました。式典後の自主企画では、中学校の恩師に連絡をとり、ビデオレターをいただきました。また、サプライズで会場にも来ていただき、先生方からのお祝いの言葉と当時の懐かしい思い出を振り返りました。

また、イベントのひとつとして、金管五重奏団「ベル・エキップ」からのお祝いの演奏も行われました。

二十歳を迎えた皆さん、この度はおめでとつございます。ふるさと荊崎は、夢に向かってチャレンジする若者を応援し続けています。それぞれの夢や目標に向かって、勇気を持って果敢に自分の将来の扉を開けていってほしいと思います。



実行委員のリクエスト曲や荊崎市民歌など全6曲を演奏していただき、素敵な音色に会場は大いに盛り上がりました。



「今までもこれからも日常で起こっている現象は当たり前ではなく、かけがえのないことです。当たり前を当たり前だと思わなくなったとき、人は周りの人や環境、物や生き物に対して感謝することができるのだと思います。

今日、私たちがこうして笑顔で集うことができたのも、これまで教え導いてくださった先生方を初め、私たちの成長を温かく見守ってくださった地域の方々、共に支え合い歩んだ仲間たち、そして何より、一番の理解者でありいつも側で成長を見守ってくれた家族のおかげです。

大きな節目を迎えた喜びを感じるとともに、改めて社会の一員としての自覚や責任を感じ、身の引き締まる思いです。

自然に恵まれたここ韮崎の地は私たちの思い出が詰まった地であり、かけがえのない人との出会いをもたらしてくれた地でもあり、そして大切な故郷です。

これまで韮崎の地で受けた恩恵を私たちは自分なりのやり方でお返ししていきたいと思います。

懐かしい仲間にも再会した喜びとこの地で生まれ育った誇りを胸に、社会の一員としての新たなスタートをきり、再びこの韮崎の地から私たちは前に進んでいきます。

どんな時も良識ある行動をとるとともに、感謝や思いやりの心を忘れずこれから始まる未来に向かって、逞しく踏み出すことを心に誓います。」

二十歳のつどい実行委員会 委員長 しんや あおい 新谷 葵
(一部抜粋)



20年前の
出来事

- 韮崎駅開業100周年記念式典開催
- 韮崎小学校起工
- 「千と千尋の神隠し」がアカデミー賞受賞
- SMAP「世界に一つだけの花」発売
- 中国でSARSが流行
- 松井秀喜選手が大リーグ ヤンキース入団
- テレビ地上デジタル放送開始 (東京・大阪・名古屋)



II 申告方法

■確定申告(P4のフローチャート①に該当する方)

次の3つの中から選択してください。

- ①自分で申告書を作成し、甲府税務署へ直接申告
- ②インターネット (e-Tax) で電子申告
(国税庁: <http://www.nta.go.jp/>)

※マイナンバーカードとマイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンを使用するマイナンバーカード方式と、ID (利用者識別番号) とパスワードがあれば利用できるID・パスワード方式があります。

- ③市の相談会での申告 (日程はP6を参照)

■住民税申告(P4のフローチャート②に該当する方)
下記(Ⅲ、Ⅳ)に掲載してある必要な持ち物を持って市の相談会で申告してください。
(日程はP6を参照)

■住民税申告(P4のフローチャート③に該当する方)
無収入の場合は電話でも申告可能です。

※昨年住民税申告をした方には、市から住民税申告書を送付していますが、確定申告をした方には、住民税申告書は送付していません。収入の状況等により、昨年と同じ申告になるとは限りませんので、フローチャートを参考にしてください。

III 申告時に必要な持ち物 (確定申告、住民税申告)

■すべての方に共通

- ◎各種控除に必要な書類
(生命保険料・地震保険料などの控除証明書、社会保険料・国民年金等の領収書、障害者手帳、医療費の明細書など)
- ※書類が不足すると、その控除は受付できません。
- ◎被扶養者の所得がわかる書類
- ※扶養控除、配偶者控除を受ける場合
- ◎マイナンバーカードまたは【番号確認書類 + 身元確認書類】(※写し可)

☆マイナンバーの記載等について

確定申告書を提出する際は、毎回マイナンバー(12桁)の記載 + 本人確認書類の掲示または写しの添付が必要です。

本人確認書類の例

- 《例1》マイナンバーカード
- 《例2》通知カード(氏名・住所等が住民票と一致しているもの) + 運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

- ◎口座番号のわかる書類 (還付となる場合に必要)

■給与・年金所得がある方

- ◎所得税の源泉徴収票 (原本)
- ※中途退職後、再就職しなかった方は、以前勤務していた職場に請求してご用意ください。

■農業所得がある方

- ◎収入・支出金額がわかる書類
(収穫量・販売数量、自家消費量、経費などを必ず集計してください)
- ◎農協や市場などで発行する収支証明書や領収書
- ◎大型農業用機械(農業用自動車・トラクター・コンバインなど)を買ったり、買い替えたりした場合は、販売証明書・領収書および保険料の領収書
- ◎耕作委託料などを支払った場合は、その領収書等(委託内容が明記されたもの)
- ◎堰費・土地改良費(維持管理費に限る)の領収書

■営業等の所得がある方

- ◎収入・支出金額がわかる書類
(収支内訳書・領収書等)
- ※平成26年1月から、事業所得(営業、農業)・不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方に帳簿の記帳・保存が義務化されています。また、所得税および復興特別所得税の申告が必要ない方も、記帳・帳簿などの保存が必要です。

IV その他申告が必要な方

■太陽光発電を行っている方

太陽光発電による売電収入がある場合、その収入は雑所得または事業所得となり、設置費や収入・経費のわかるものを整理して申告する必要があります。

■介護認定を受けている方

認定を受けている65歳以上の方で、常に就床を要し複雑な介護を必要とする方は、長寿介護課の証明があれば、障害者控除を受けることができます。

■「寄附金控除」「政党等寄附金特別控除」を受ける方

令和5年中にふるさと納税や日赤(山梨県支部)などへ寄付をした方は、申告時に受領書などをお持ちください。

※ワンストップ特例申請者も申告時には受領書が必要です。

■「住宅借入金等特別控除」を受ける方

マイホームの新築・取得をして、令和5年中に居住を開始し、10年以上借入があり、適用条件に合致する場合には、次の書類をご用意のうえ申告することで、住宅借入金等特別控除を受けることができます。

☆必要書類(新築の場合)

借入金の年末残高証明書、家屋の売買契約書、土地の売買契約書*、家屋の登記事項証明書、土地の登記事項証明書*、補助金等の額を証する書類(補助金等の交付を受けた場合)など

※土地を同時購入した場合のみ

☆中古住宅の購入・増改築等の申告は甲府税務署(☎055-254-6105)へお問い合わせください。

V 市の相談会の日程 相談受付時間 9時～15時30分

受付日	曜日	対象地区	受付会場
2月16日	金	全域	穴山公民館 (穴山町ふれあいホール)
2月17日	土	休	休
2月18日	日	休	休
2月19日	月	全域	穂坂公民館 (穂坂コミュニティセンター)
2月20日	火	全域	藤井公民館
2月21日	水	全域	中田公民館
2月22日	木	全域	円野公民館 (つぶらの会館)
2月23日	金	休	天皇誕生日
2月24日	土	休	休
2月25日	日	休	休
2月26日	月	全域	清哲公民館 (清哲会館)
2月27日	火	全域	神山公民館 (武田の里ふれあいホール)
2月28日	水	全域	旭公民館
2月29日	木	全域	大草公民館 (大草ふれあいセンター)
3月 1日	金	全域	竜岡公民館
3月 2日	土	休	休
3月 3日	日	休	休
3月 4日	月	全域	市役所 4 階大会議室
3月 5日	火		
3月 6日	水		
3月 7日	木		
3月 8日	金		
3月 9日	土		
3月10日	日	休	休
3月11日	月	全域	市役所 4 階大会議室
3月12日	火		
3月13日	水		
3月14日	木		
3月15日	金		

ご注意ください!

- ①医療費控除を受ける方は、必ず「医療費控除の明細書」を作成してください。領収書を添付して提出することはできません。
 - ②次の申告は市の相談会では受付できません。(作成済の申告書の提出は可能)
 - 青色申告または消費税の申告
 - 土地・家屋や株式などの譲渡所得の申告
- ※令和5年分以降の上場株式等の譲渡所得、配当所得について、所得税と個人住民税で異なる課税方式を選択することはできません。
- 雑損控除・外国税額控除の申告
 - 中古住宅の購入、増改築、バリアフリー改修、住宅耐震改修、省エネ改修による住宅借入金等特別控除の申告
 - 住宅取得のため資金贈与を受けた方の申告
 - 過年度の確定申告



※お住まいの地区以外の会場でも相談を受け付けます。ご都合に合わせてお越しください。
 ※農業・営業所得などがある方は収支をまとめてから、医療費控除を受ける方は合計額を計算してから、申告相談にお越しください。なお、医療費控除をまとめる際には、人ごと、病院ごとに医療費を集計してください。
 ※書類の提出ができる方から順次受け付けます。
ご注意! 混雑を避けるため、申告会場での集計作業は控えてください。
 ※株式譲渡所得に関しては、専門知識を必要とする案件が多く、例年時間を要するため、税務署もしくは税理士事務所へご相談ください。

医療費のお知らせ (医療費通知) について

●国民健康保険

11月および12月診療分の医療費のお知らせについては、確定申告受付期間中の2月末の発送を予定しています。

また、これまでの医療費のお知らせに記載していましたが、再発行はできませんので、紛失しないようご注意ください。

●後期高齢者医療制度

75歳以上の方の医療費のお知らせは、1月末に封書にて発送しています。

令和5年1月から11月診療分の自己負担額の合計等が記載されていますので、確定申告等にご活用ください。令和5年12月診療分は記載されていませんので、領収書をもとに医療費控除明細書の作成をお願いします。

■問い合わせ

- 市民生活課 国保年金担当
(内線127-129・137)
- 山梨県後期高齢者医療広域連合

☎ 055-236-5671

VI その他の相談会

◇甲府税務署の確定申告

申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます。

確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

なお、入場整理券の配付状況に応じて受付を早めに締め切る場合がありますのでご了承ください。

入場整理券は、当日会場で配付するほか、LINEで事前に入手することができます。

※事前発行には、国税庁LINE公式アカウントの「友だち追加」が必要です。

■申告期間 2月16日(金)～3月15日(金)

■受付時間 8時30分～16時(提出は17時まで)

■場 所 甲府税務署 5階会議室

※閉庁日対応として、2月25日(日)にも申告相談等を行っています。



◀◀◀国税庁LINE公式
アカウントは
こちらから！

■その他

申告書等の提出のみの場合は、郵送のご利用をお願いします。

《郵送先》

〒400-8541

甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎
東京国税局業務センター甲府分室

■問い合わせ

甲府税務署 ☎055-254-6105

◇税理士記念日事業無料税務相談

譲渡・相続・贈与等の相談も受け付けます。申告書の提出はできません。

■日 時 2月11日(日)

※定員事前予約制

■場 所 山梨県税理士会館

■問い合わせ

東京地方税理士会甲府支部 ☎055-233-1318

※その他の相談会の日程については広報1月号P19に掲載しています。

VII 医療費控除は「医療費控除の明細書」の作成を

医療費控除は、令和5年中に、本人や本人と生計を一にする配偶者や親族のために支払った医療費をもとに算定した金額を、所得金額から控除することをいいます。※支払った医療費が返ってくるものではありません。

申告には、「医療費控除の明細書」の作成が必要です。領収書を添付して提出することはできません。

ただし、医療費の領収書は自宅等で5年間保管する必要があり、税務署から求められたときは、提示または提出しなくてはなりません。

また、各医療保険者から交付を受けた「医療費のお知らせ(医療費通知)」を添付すると、明細欄の記入を省略できます。

※「医療費のお知らせ」に記載がない場合は、領収書に基づいた明細書の作成が必要です。



■税の申告についての問い合わせ

税務収納課 市民税担当 (内線153～155)

甲府税務署 ☎055-254-6105

■問い合わせ

健康づくり課 保健指導担当

(☎)23-4310

※定員になり次第、申し込みを終了いたします。

■申込期間

2月1日(木)
～2月9日(金)
定員50名

■場 所

保健福祉センター
(受付9時45分～)

■講 師

山梨大学大学院糖尿病・
内分泌科学教室
土屋恭一郎 教授

■日 時

2月10日(土)
10時～11時30分

糖尿病の原因でよく起こる、神経障害、網膜症、腎症は、糖尿病の三大合併症と呼ばれ、近年、腎症による透析療法患者数も全国的に増加しています。糖尿病からの慢性腎臓病(CKD)予防が大切です。糖尿病は、健診等で早期に発見し、血糖コントロールを行い、悪化させないことが重要です。今日からできる糖尿病予防について学んでいきましょう。血糖値が高めの方はぜひご参加ください。



糖尿病予防講演会

令和6年度から森林環境税(国税)の課税が始まります

森林環境税は、温室効果ガス排出削減目標の達成、土砂崩れや浸水といった自然災害を防ぐために、森林整備等に必要の地方財源を安定的に確保する目的で創設され、国内に住所がある個人に対して、令和6年度から課税されます。

令和5年度までと令和6年度からの税率表

税目		平成26年度から 令和5年度まで	令和6年度から
国税	森林環境税	なし	1,000円
県民税	均等割	2,000円 ※うち、500円は復興増税、 500円は山梨県森林環境税	1,500円 ※うち、500円は山梨県 森林環境税
市民税	均等割	3,500円 ※うち、500円は復興増税	3,000円
合計		5,500円	5,500円

■税率 年額1,000円
■徴収方法 市県民税の均等割と併せて、市が徴収します。

※森林環境税は、その税収の全額が、森林環境譲与税として県と市へ譲与される仕組みになっています。

■問い合わせ
税務収納課 市民税担当
(内線153~155)



～ 森林環境譲与税の活用例 ～

■森林整備事業

- 生活インフラ周辺の危険木、支障木の伐採
- 電気柵沿いの管理道設置及び伐採を行う緩衝地帯整備
(「地域計画」の策定に取り組む地域への補助)

■林業普及啓発事業

- チェーンソー講習会
- 森林体験イベントの開催

■問い合わせ

産業観光課 農林振興担当 (内線225)



スマホサポーター養成講座

“スマホサポーター”は、日頃からスマートフォンを使い、その便利さを知る方が、スマホに慣れない地域の人に寄り添い、スマホの使い方を支援する市民ボランティアです。

あなたの知識と助け合いの気持ちを地域で活かしてみませんか？



- 日時 3月6日(水) 10時～15時50分
- 場所 韮崎市民交流センター ニコリ会議室6
- 内容 ①サポートのためのスマホの基本
②サポーターが知っておくべきこと
③ボランティアの心得
- 講師 (株)フォネット・韮崎市社会福祉協議会

- 対象 日頃からスマホを使用している方
スマホサポーターとして
地域で活動してみたい方
- 定員 10名程度
- 申込み 2月5日(月)から
- 受講料 無料

◆難しいスマホの知識は必要ありません。あなたの日頃の知識と小さな助け合いの心が、スマホで困っている人を笑顔にします。

◆ご自身の知識を活かした活躍の場を広げたい方、地域を支えるボランティアに興味のある方など、お気軽にご応募ください。



■申込み・問い合わせ
韮崎市民中央公民館 ☎20-1115

後期高齢者医療制度

高額医療・高額介護合算療養費

■高額医療・高額介護合算療養費とは？

医療と介護の両方のサービスを
利用している世帯の負担
を軽減する制度です。

一年間の医療と介護の自己
負担を世帯で合計し、定めら
れた限度額を超えた場合、そ
の超えた金額を支給します
(高額療養費、高額介護(予
防)サービス費として支給さ
れた金額は、自己負担額から
差し引いて計算します)。

■支給対象となる被保険者の
方に3月に通知を発送

令和4年8月1日から令和
5年7月31日までの1年間に
医療と介護の両方に自己負担
があり、その世帯での合計額
が所得区分ごとに定められた
限度額を超えた場合支給対象
となります。

■申請方法

通知に同封された申請書に
記入し、振込先の口座がわか
るもの、身分証明書などを持
参のうえ、窓口にて申請をし
てください。

高額介護合算療養費の自己負担限度額 (年額)

所得区分 (令和4年8月1日～令和5年7月31日)		後期高齢者医療制度 +介護保険
現役並み (3割)	Ⅲ 課税所得が690万円以上の方	212万円
	Ⅱ 課税所得が380万円以上、690万円未満の方	141万円
	Ⅰ 課税所得が145万円以上、380万円未満の方	67万円
一般Ⅰ・一般Ⅱ (1・2割)		56万円
低所得者Ⅱ (1割)		31万円
低所得者Ⅰ (1割)		19万円

◆申請場所

市民生活課国保年金担当へ
ご提出ください。

※提出先は令和5年7月31日
に住民登録のあった市町村
です。

※申請の効力は、通知が相手
元に届いてから2年間です。

◆2か所から支給します

〔医療分〕

山梨県後期高齢者医療広
域連合から支給します(申
請から3か月ほどかかりま
す)。

〔介護分〕

医療分支給(不支給)決
定後、長寿介護課から支給
します。

■問い合わせ

市民生活課 国保年金担当
(内線127)

129・137

長寿介護課 介護保険担当

23・43・13

山梨県

後期高齢者医療広域連合

055-2336-5671



パブリックコメントを募集しています

① 韮崎市デジタル田園都市構想総合戦略 (案)

人口減少・少子高齢化社会に対応し、地方創生
を推進することで、地方を活性化する。

■閲覧場所 市役所1階情報公開コーナー、
市ホームページ、総合政策課窓口

■閲覧・意見募集期間

2月13日(火)～2月29日(木)

② 第3期韮崎市国民健康保険データヘルス計画
・第4期韮崎市特定健康診査等実施計画 (案)

国民健康保険の被保険者の健康増進と医療費の
適正化を目指し、健康・医療情報を活用して効果
的な保健事業の実施を図る。

■閲覧場所 市役所1階情報公開コーナー、
市ホームページ、市民生活課窓口、
健康づくり課窓口

■閲覧・意見募集期間

2月26日(月)～3月7日(木)

■意見の提出方法

意見の要旨およびその理由と住所、氏名、
連絡先を明記のうえ、郵送(当日消印有効)、
FAX(0551-22-8479)、メールまたは窓口
に直接ご持参ください。

※窓口での閲覧および提出は、土・日曜日、
祝日を 除く、8時30分～17時15分

■提出先・問い合わせ

① 総合政策課 地域戦略担当 (内線358)
seisaku@city.nirasaki.lg.jp

② データヘルス計画に関すること
市民生活課 国保年金担当 (内線127)
shimin@city.nirasaki.lg.jp

・特定健康診査等実施計画に関すること
健康づくり課 (☎0551-23-4310)
kenkou@city.nirasaki.lg.jp

新型コロナワクチン接種のお知らせ

令和6年1月12日時点

ワクチン接種の予約は電話（コールセンター）、インターネット、LINEで受け付けています。

医療機関へは直接予約できませんので、ご注意ください。

なお、特例臨時接種の実施期間は3月31日（日）までとなります。

実施期間の最終日が日曜日のため、市内医療機関での接種は3月30日（土）をもって終了となりますのでご注意ください。

◆令和5年秋開始接種について（初回接種、小児接種及び乳幼児接種を含む）

詳細については送付されている接種券及び同封書類をご確認ください。

接種券等を、紛失された場合は、コールセンターまでお問い合わせください。

なお、予約受付は3月29日（金）にて終了します。ただし、予約枠が埋まっている場合は早期に終了する場合がありますのでご了承ください。

接種をご希望の方は早めにご予約をお願いします。

■接種会場：個別医療機関

（集団接種は、令和5年12月17日をもって終了しました。）

■対象者：接種日に生後6か月以上の方

■ワクチンの種類：下記メーカーのオミクロン株XBB.1.5対応型

●ファイザー社製、第一三共社製

（小児用及び乳幼児用ワクチンはファイザー社製となります。）



■問い合わせ 韮崎市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎0570-067489

子宮頸がん予防（HPV）ワクチンの キャッチアップ接種を希望される方へ

平成25年度より積極的勧奨を差し控えていたことで子宮頸がん予防（HPV）ワクチン接種の機会を逃した方は、令和6年度末までキャッチアップ接種が無料です。

この予防接種は、接種を開始して3回目が完了するまで6ヵ月以上かかります。接種を希望する方は、ワクチンの有効性や安全性について十分理解したうえで、早めに接種スケジュールを立てましょう。

※詳しくはホームページをご覧ください。

キャッチアップ接種

■対象者 平成9年4月2日～平成19年4月1日
生まれの子宮頸がん予防ワクチンを合計
3回接種していない女性

■実施期間 令和7年3月31日まで

■接種費用 無料（全額公費）

任意接種された方へ

積極的勧奨を差し控えていた期間（令和4年3月以前）に自費で接種をした方へ、接種費用の払い戻し（償還払い）の制度があります。詳しくはホームページまたはお問い合わせください。

■問い合わせ 健康づくり課 健康増進担当 ☎23-4310

にらぎいきいき ウォーキング開催

誰もが気軽にできるウォーキングを一緒に楽しみませんか？今回は穴山町内を約5キロ程度歩きます。また、当日はスポーツ推進委員より歩き方の指導があります。

■日時 3月9日（土）

9時20分～

（受付9時～）

■集合場所 穴山町ふれあい

ホール

■参加費 無料（要予約）

■持ち物等

汗ふきタオル、水分補給できる飲み物、運動できる服装、歩きやすい靴でご参加ください。

■申込期間 2月19日（月）

～2月29日（木）

※定員になり次第受付終了

（定員20名程度）

■ウエルネスポイント対象事業

です！

※ペットの同伴はご遠慮ください。

※悪天候の場合は中止となります。

■問い合わせ・申込み

健康づくり課 保健指導担当

☎23-4310



犬や猫の飼い方を考えてみましょう



動物を飼うことは、動物の命を預かることです。飼い主はペットが健康で快適に暮らせるよう努めるとともに、近隣住民や地域社会に迷惑を及ぼさないようにする責任があります。

飼い主としての責務を再確認していただき、責任と愛情を持った飼育をお願いします。

マイクログリップの装着

令和4年6月1日から、ブリーダーやペットショップ等で販売される犬や猫について、マイクログリップの装着並びに環境省データベースへの登録が義務化されました。これにより、チップを装着した犬や猫を迎え入れた飼い主は、ご自身で所有者情報を変更する必要があります。また、現在飼育している、または譲り受けた犬や猫についてもできる限りチップの装着に努めましょう。

犬の飼育

山梨県動物愛護管理条例に基づき、犬の飼い主は、けい留（丈夫な網、鎖等で固定的な工作物等につなぐこと）することにより人や家畜その他の物に危害を加えるおそれのない方法で犬を飼養しなければなりません。また、狂犬病予防法により次のことが定められています。

1. 犬の登録（新規登録料3,000円）

新たに犬を取得した場合は市へ登録手続きが必要で、登録時に交付される鑑札は必ず首輪等に装着してください。また、他市区町村から転入した際も届出が必要です。

（※本市または他市町村で登録済の犬は無料）

2. 狂犬病予防注射の接種

毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。ただし、獣医師が接種困難と判断した場合は、注射猶予証明書を、市へ提出してください。

3. 狂犬病予防注射済票（交付手数料550円）

予防注射を受けた後、獣医師が発行する予防注射済票を窓口へお持ちください。交付される注射済票は登録時に交付された鑑札同様、首輪等に必ず装着してください。

4. 各種登録の変更届

飼い主の変更、住所変更、犬が亡くなった場合は、30日以内に市へ届け出をしてください。

猫の飼育

1. 屋内飼育

山梨県動物愛護管理条例では、飼い猫の屋内飼育に努めることが定められており、室内飼育は交通事故や感染症等の危険から守り、近隣とのトラブルの予防等にもつながります。

2. 所有者の明示

猫が迷子になってしまった場合に備えて、首輪等に飼い主の連絡先を書いた「迷子札」を装着してください。

不妊去勢手術費の助成

「動物愛護管理法」において、飼い主の犬及び猫の繁殖制限の義務が示されています。

きちんと世話ができる頭数以上の飼育は、動物が健康で快適に暮らせないだけでなく、近隣とのトラブルに発展しかねません。また、災害時に一緒に避難することも考慮する必要があります。

市では猫の不妊去勢手術費の一部を助成していますので、詳細はホームページをご確認ください。



■電子タバコの廃棄方法
電子タバコに内蔵されているリチウムイオン電池は、有害ごみに該当します。電子タバコを廃棄する場合は、本体ごと有害ごみとして排出してください。



また、市役所裏側の常設拠点リサイクル会場では資源物・有害ごみ等を毎日（年末年始を除く）回収していますのでご利用ください。

2月は各地区および拠点リサイクル会場で、蛍光灯や乾電池水銀含有物等の有害ごみの収集を行います。次回は9月となりますので、この機会にお忘れのないように排出してください。なお、割れた蛍光灯や電球（LEDを含む）・グローランプは、不燃ごみとして排出をお願いします。

蛍光灯・乾電池・鏡などの有害ごみを収集します

■このページに関する問い合わせ 市民生活課 生活環境担当（内線131・132）



12月1日から14日にかけて、姉妹都市であるフェアフィールド市へ「姉妹都市中学・高校生派遣事業」の交換留学生として派遣された6名の学生たちが、2週間のプログラムを終え、無事帰国しました。フェアフィールド市でのホームステイ体験を通じて、それぞれが学んだことや感じたことを紹介します。

かけがえのない2週間



藤崎東中学校
内藤 拓海さん

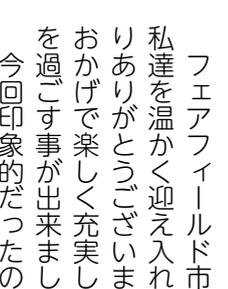
私はこの2週間、全く違う世界にいるような感覚でした。初の海外を身近で感じ、様々な体験をすることができました。

一つは規模の大きさです。何もかも大きく、道路、敷地建物、お店、全てにおいて興奮しました。

次にフレンドリーさです。道を歩いている時、買い物をする時など「調子はどう?」「良い一日を」など他人にでも話しかけてくれて、素直に自分の気持ちを伝えるアメリカの文化がとても良く、すごく印象に残っています。

今回の研修では、語学だけでなく異文化や人間性を学ぶことができました。最初は少し不安もありましたが、ホストファミリーが優しく接してくれたり、現地の人たちとの交流を深めたりすることで、楽しく充実した2週間を送ることができました。

フェアフィールドでの2週間



藤崎東中学校
伊能 泰佑さん

フェアフィールド市の皆様、私達を温かく迎え入れて下さりありがとうございます。おかげで楽しく充実した毎日をお過ごし事が出来ました。今回印象的だったのは、学校訪問です。日本とアメリカの学校生活の違いやコミュニケーションの取り方の違いをたくさん学べました。どこの学校にも制服がなく、私達だけが目立っていたのも印象的でした。

英語が話せず悔しい思いを何度もしたので、これから更に英語を勉強して成長した姿でもう一度フェアフィールドに戻りたいと思っています。

今回の事業に関わって下さった全ての皆様、貴重な経験をさせて頂きありがとうございます。市議会の最後にフェアフィールド市長に名指しで誕生日を祝ってもらった事は、一生忘れません!

今回の経験をを通して



藤崎西中学校
井下 真菜さん

フェアフィールド市と姉妹都市になり、50周年になるそうです。今回私達は、31グループ目の派遣学生として参加し、2週間のホームステイでいろいろな経験をしました。不安な気持ちでしたが、ホストファミリーが優しく、分からないことばかりの生活も、英語が耳に慣れてくると楽しく、たくさん話せるようになりました。

私の印象に残っているのは、学校です。日本との違いはたくさんありましたが、制服がないことに驚きました。そして、トラピス空軍基地です。なかなか体験できない空軍機の操縦席に座り、機械の多さにも驚きました。

今回の経験を生かして、積極的にいろいろな事に挑戦し、新しい発見をしていきたいです。

学びと経験



甲府第一高校
ほそだ ゆい 里さん

私は今回の留学でたくさん
のことを学びました。例えば、
間違いを恐れずに話すこと、
人々の多様性などです。

最初は、完璧に話そうと思
っていました。簡単な文法
でも伝わり、楽しく会話をす
ることができました。しかし、
思っていることが上手く伝わ
らなかった時は辛かったです。
また、ホストファミリーがど
んな人か、一緒に行く人達と
は仲良くなるか心配でした。
ホームシックになることもあ
りました。生活していくうち
に不安はなくなりました。
ホストファミリーはとても優
しく、サンフランシスコに行
ったり、ポーリングに行っ
たりと、とても楽しかったです。
この2週間はとても濃く、
一生忘れられない経験となり
ました。私は将来英語を話し、
教えられる保育士になりたい
ので、今回の留学を活かして
いきたいと思っています。

アメリカ見聞録

アメリカでの2週間の生活
は、大変濃いものでした。普
通の人が生涯を通して経験
することのできないような貴
重な経験をさせてもらいまし
た。初めてアメリカの地に降
り立った時から、見る物全て
に衝撃を受けました。耳に入
る言葉、目に映るもの、街を
歩く人々、車で走る道。全て
が新鮮で、想像したアメリカ
とも異なっていました。

特に感じたのは多様性。ご
く一般的に用いられている言
葉ですが、これを体現するの
は非常に難しいです。アメリ
カには様々な人種、主義、バ
ックグラウンド、食文化を持
つ人がみんな一つの同じ国に
住んでいて、それに対応した
商品や法律までも存在してい
ます。そのような国での生活
は、自分の考え方や人生観を
大きく変える経験となったと
思います。



山梨学院高校
ささき りょうじ 琥珀さん

ホームステイを終えて



甲府第一高校
かい りん 璃さん

「まだアメリカにいたいな
あ」滞在後半、私が毎日思っ
ていたことです。それほどに
ホームステイは楽しく、英語
でコミュニケーションをとれ
る日々が、とても刺激的で充
実していました。

私は毎日、車でホストファ
ザーと話をするのが楽しみで
した。煙突がある家がたくさ
んあるのを教えてくれた日も
あり、絵本に出てくるような
煙突を見ることができて嬉し
かったです。

そして同世代のホストシス
ターとは、映画やスケートに
行ったり、お揃いのネックレ
スを買ってもらったりしたの
で、思い出と共に宝物ができ
ました。また絶対に会いに行
くと約束しました。

今回2週間楽しく過ごせた
のは、温かく迎えてくれたホ
ストファミリーと、支えてく
れた先生、職員の方、そして
仲間のおかげです。本当にあ

りがとうございました。

ホームステイの魅力は
体感すること



引率者 葦崎西中学校
くさま まさこ 教諭

コロナ禍を経て、今のアメ
リカはどうなっているのか、
ニュースで見える様子ではなく、
人々の実際の姿が知りたい。
この15日間は、その疑問に十
分に応えてくれるものでした。
ホームステイの良さは、現地
の人々の生活を体感できるこ
とです。自分の目で見て、人
と出会って、肌で感じること
は何物にも代えられません。

生徒たちにとって、英語で
コミュニケーションを取るこ
とは、簡単ではなかったと思
います。必死に相手の言おう
とすることを理解し、一緒に
楽しもうとする中で、家族の
一員となって過ごすことがで
きました。進んで質問したり
初めてのことに挑戦したり積
極的な態度によって、言葉の
壁を越えていました。

フェアフィールド市との姉
妹都市関係は50年を超え、中
高生の交流事業も35年続いて
います。これからも多くの若
者が交流し、その経験を生か
して各所で活躍してくれるこ
とを願っています。



韮崎市消防団出初式を挙行

1月7日(日)、新春を飾る韮崎市消防団出初式が挙行されました。市営総合運動場の夜間照明工事の影響により、初めて韮崎中央公園を会場に盛大に開催され、長年にわたり消防団員として活動された団員の皆さんが表彰されました。

山梨県消防協会長表彰甲種功労章

- 藤井分団 水上 拓
- 穴山分団 長谷川真吾
- 清哲分団 小澤辰仁

山梨県消防協会長表彰乙種功労章

- 韮崎分団 名取 学 大塚昭彦
- 平賀洋志 伊藤 登
- 保坂太郎 伊藤 登
- 岡田一真 石川 龍
- 澤崎裕太 荒井 悟 中島秀俊
- 荒井 悟 中島秀俊
- 長坂宗雄
- 井田 学
- 河東正樹 伊藤 仁
- 伊藤公一
- 内藤卓也
- 内藤吉彦
- 小野貴史 田中 亮
- 矢崎真一朗
- 清水謙太 橋本 淳 千葉圭二

中北地域県民センター所長表彰

- 韮崎分団 鈴木英和
- 穂坂分団 宮川祐文
- 穴山分団 伊藤洋治
- 清哲分団 清水英雄
- 旭分団 久保田聡
- 大草分団 藤原公紀
- ラッパ隊 守屋 大

甲斐警察署管内防犯功労者表彰

- 韮崎分団 岩下 清 宮川 滋
- 近藤敏弘 志村羊一
- 小池卓朗
- 横森裕二 飯塚勇介
- 向山真司 岡村 晃
- 小尾智哉 上田 敦
- 中込 博
- 山本幸一郎
- 山本英伸 嶋津優弥
- 守屋淳一
- 坂本篤彦
- 小林甲平 荒木翔太
- 三井 圭
- 佐藤幸二 長田 司
- 中込 豊
- 小宮山真

峡北広域行政事務組合消防本部 消防長表彰

- 穂坂分団 藤江秀夫 白倉 隆
- 清水力徳 八巻良輔
- 向山建志 竹道 誠
- 五味洋介 佐藤正和
- 近藤圭祐 小澤将司
- 宮川 心 大塚 学
- 向山洋平
- 小室 了 笠井康史
- 新藤 収 嶋津栄伸
- 眞壁俊之 櫻田真悟
- 藤原 洵 功力真矢
- 阿部純一

山梨県消防協会峡北支部長表彰

- 旭分団 田中俊彦 中島 章
- 大草分団 飯野健一 土橋昌幸
- 窪田幸彦 野口一成
- 小名木健 大柴 敦
- 千野浩二 坂本容紳
- 雨宮裕器 伊藤郷志
- 石川清隆
- 横森平汰 新垣政克
- 大柴優希 廣瀬公太
- 石川和也
- 守屋謙一 宮崎洋一
- 金丸 永 長田由孝
- 沼田 裕 高添 賢
- 守屋 衛 小林和仁
- 中嶋友規
- 澤野弘樹 内藤 聡
- 田邊宏信 小澤勇暉
- 渡邊大地 功刀達郎
- 越石宏幸 湯舟洋貴
- 湯舟茂基
- 田中宏和 清水雄太
- 水川美秋 橋本健人

市長表彰

- 青木弘義 向山仁士
- 大久保修 北田 進
- 横森 俊 宮川拓也
- 平賀啓介 三枝鉄也
- 矢崎雄太 佐藤模哉
- 小澤晃嗣 石川 稔

- 中田分団 高添 賢 今福亮太
- 穴山分団 榎林亮人 長坂克也
- 円野分団 深澤英史
- 清哲分団 歌田建一 石井僚太
- 寺崎郁央 樋口正佳
- 久保田圭太
- 志村肇則
- 丸山泰平 山内洋一
- 新奥恭平 細川雅弥
- 高橋怜将 柳本光俊
- 長澤 周 武川卿一
- 坂本拓也 小林和記
- 小澤武範 宮澤昌樹
- 佐藤建悟 保坂純矢
- 野尻崇之 横森 海
- 清水 亮 窪田裕一
- 仲田浩士 石澤高志
- 井上真人 橋本祐希
- 高梨 亮
- 矢ヶ崎修人 河西慶悟
- 竹口和希
- 小泉智士
- 中山和也 眞壁隆之
- 小澤達貴 小林周慎
- 藤巻光希
- 金子秀平 功刀英登
- 久保田聡 飯塚慎一
- 松野怜嗣
- 杉本尚也 小俣和也
- 山本雄介
- 浅川賀央 小池 武
- 深沢優太

団長表彰

- 高橋怜将 柳本光俊
- 武川卿一
- 小林和記
- 宮澤昌樹
- 保坂純矢
- 横森 海
- 窪田裕一
- 石澤高志
- 橋本祐希
- 河西慶悟
- 眞壁隆之
- 小林周慎
- 功刀英登
- 飯塚慎一
- 小俣和也

問い合わせ

総務課 危機管理担当

(内線3309・3099)

オンラインで施設予約ができます

2月からスマートフォンやパソコンで、いつでも、どこでも左記施設の利用予約ができます。

ご利用の際はオンライン予約をぜひご利用ください。なお、オンライン予約の際は、利用者登録やクレジットカード情報が必要となります。

※今までもお入り窓口での予約も受け付けます。
※空き状況の確認などにも利用できます。

対象施設

- 韮崎市民交流センター
- ニコリ

- 韮崎市営総合運動場ほか
- 東京エレクトロン 韮崎文化ホール

※現状、対象施設のうち、一部の施設で利用可能でありませんが、順次拡大予定です。

問い合わせ

総務課 情報推進担当
(内線283・284)

予約は
こちらから



暮らしを応援!



①電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金【物価高騰対策給付金】

■支給対象者

住民税非課税世帯（所得割・均等割非課税）
基準日（令和5年12月1日）において世帯全員の令和5年度分の住民税（均等割・所得割）が非課税である世帯（課税者の扶養親族等のみの世帯は除く）

■支給額

1世帯あたり一律7万円

■申請方法

対象となる方には、1月下旬に振込口座等の確認書類を送付しています。

■その他

※令和5年1月2日以降に転入した方や未申告者がいる世帯は、申請が必要となります。

詳しくは、市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

※下記の給付金につきましては、詳細が決まり次第お知らせします。

- ・暮らし応援臨時特別給付金【住民税均等割のみ課税世帯】
- ・住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の子どもに対する給付金

②物価高騰対策支援 （商品券の支給）

■支給対象者

物価高騰対策給付金（住民税非課税世帯）及び暮らし応援臨時特別給付金（均等割のみ課税世帯）の対象でない世帯であり、基準日（令和5年12月1日）から引き続き 蕪崎市に住所を有している世帯

■支給額

- (1) 18歳以下（高校生以下）の子どもがいる世帯
1世帯当たり2冊（1万円分）
- (2) (1)の世帯以外
1世帯当たり1冊（5千円分）

■申請方法（原則、申請不要）

対象世帯には、2月中旬に順次、郵送予定

■商品券について

- (1) 使用期限 3月17日（日）
- (2) 内容 全店共通券1,000円×5枚（冊）

■問い合わせ

- ①福祉課 生活支援担当
（内線193）
- ②総合政策課 政策推進担当
（内線355～357）



子ども達のために・・・

市内事業所から 支援をいただきました!

社員の仕事と子育てとの両立を支援し、ベビーファースト運動にも参画いただいている東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ様から、市内幼稚園・保育園等の子ども達のために、絵本やおもちゃなどたくさんのお品物を寄贈いただきました。

東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ様は、2018年より、市内の幼稚園・保育園・小中学校等に、教育教材や体育用品、ICT機器などの備品を寄贈いただいています。

市内の各園では、いただいた絵本やおもちゃを使って、笑顔で楽しく活動する子ども達の姿が見られています。ご支援、ありがとうございました。



令和5年度 低所得の子育て世帯 生活支援特別給付金

申請期限は 2月29日(木) まで

広報6月号でお知らせしました低所得の子育て世帯に対する給付金の申請期限が2月末までとなっています。まだ受給をしていない方は、過去の広報、市ホームページをご確認ください。

■支給対象者

- 18歳(年度末年齢)の児童を監護養育する方で、次のいずれかに該当する方(家計急変者を含む)
- ①ひとり親世帯で児童扶養手当受給水準相当の方
 - ②ひとり親世帯以外で住民税非課税相当の方

■支給額

児童一人あたり一律10万円
(国給付金5万円+県給付金5万円)

■問い合わせ

こども子育て課 子育て支援担当
(内線175・179)



市ホームページ

**ニコリ主催
イベント**
☎22-1121



ニコリでおすもっさんと豆まき

ニコリに鬼とおすもっさんがやってくる！豆まきをして、厄払いと今年1年の無病息災を願いましょう。

■日時 2月3日(土)
14時頃来館予定

※来館時間は前後する可能性がございます。予めご了承ください。

内容

①おすもっさんと豆まきをしよう

※豆の数には限りがあります。
②おすもっさんに抱っこしてもらおう

③おすもっさんと写真撮影をしよう

■場所 1階 共用スペース
■協力 雲岸寺成田講師分会

ニコリ ひなまつり

館内に七段飾りやつるし雛が登場！ニコリでひなまつりを楽しもう！

■期間 2月26日(月)
〜4月3日(水)

■場所 1階 共用スペース

**大村記念
図書館**
☎22-4946



「ウチの本棚」展示

本棚とは、その持ち主がどんな趣味趣向なのかひと目で分かってしまう、とてもパーソナルなものです。

今回は、とある架空の家庭にある本棚を展示します。もしかしたら、家族の誰かとあなたの趣味があうかも…？

■展示期間 2月1日(木)
〜2月28日(水)

三ツ星シネマ上映会 第12弾

「かがみの孤城」

(2022年 日本)

「かがみの孤城」は、辻村深月原作のアニメーション。中学生が鏡の中の城に隠された鍵を探す物語です。

■日時 2月18日(日)

■場所 ニコリ2階
上映10時〜(開場9時30分)
午後14時〜(開場13時30分)

■対象 中学生以上
■席数 午前・午後 各30席
■申込み 2月10日(土)か

ら、図書館カウンターにて無料チケットを配布します。(原則お1人様2枚まで。電話でのお取り置きはできません)

大村記念図書館×山梨大学×放送大学共催企画

放送大学公開講座

「エネルギーと環境について考える」

(要申込)
持続可能な開発目標(SDGs)の中に「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」と「気候変動に具体的な対策を」があります。私たちに何ができるか本講座で一緒に考えましょう。

■講師 鳥山孝司氏
(放送大学客員准教授)

■日時 2月10日(土)
13時30分〜15時
※受付13時15分〜

■定員 40人程度
■場所 ニコリ3階
多目的ホール

■申込み・問い合わせ
☎055-251-2238
放送大学山梨学習センター

「楽する図書館 本の予約・延長・電子図書館の使い方教室をマンツーマンで！」
マンツーマンで図書館のインターネットサービスに関する内容についてレクチャーします。

■日時 2月8日(木)
22日(木)
13時から45分程度

■持ち物 普段お使いのスマートフォン、タブレット、ノートパソコン等の情報端末をご持参ください。

■申込み 事前申込制、先着順で各回2名まで。1月6日(土)より図書館カウンターまたは電話にて受付。開催の前日までにお申し込みください。

おはなし会とおりがみ教室
(申込不要)

■日時 2月10日(土)
14時から20分程度
■場所 読聞かせコーナー
■対象 幼児〜小学校低学年の子ども

朗読のつどい
2月は市内三つの朗読グループの出演です。

■日時 2月17日(土)
14時〜15時

■場所 会議室9

うちの子「結婚」しないのかしら？
独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。
まずはお気軽に仲人にご相談下さい
☎055-288-1038
結婚相談所 ムスベル

30坪からの土地活用 県内建築実績650棟突破!
一戸建て賃貸住宅 ハイパーウッド
入居率98%!

- ✓ 家賃収入
- ✓ 相続対策
- ✓ 節税対策

芙蓉建設
本社 富士吉田市下吉田 5-15-29 ☎0120-17-2281
甲府支店 甲府市上石田 1-3-18 ☎0120-02-3515
静岡支店 御殿場市萩原 534-31 ☎0550-87-6840

(有料広告)

■内容 「冬の日、防衛庁にて」

朗読 江國香織作
末木清子さん

朗読 重松清作
新村和入さん

朗読 「アフリカの詩」徳永瑞子作
朗読 ひびきの会の皆さん

だっこの会（申込不要）

わらべ歌、手遊び、絵本の読み聞かせを行います。

■日時 2月22日（木）

11時から20分程度

■場所 読聞かせコーナー
■対象 乳幼児

子育て支援センター
☎23-47676



0歳からの歯育て教室（要予約）

お子さんの歯のこと、歯磨きのこと、ご家族の歯のケアなど、歯科衛生士さんが皆さんのお悩みに答えてくれます。

■日時 2月2日（金）

10時30分～11時30分

■場所 2階 なら★ちび イベントスペース

■講師 歯科衛生士

■対象 加賀美正江氏
未就園児の親子10組

はたらくパパママの会（要予約）

「そろそろ仕事復帰」「これから働きたいな」という方、みんなで情報交換をしましょう。

■日時 2月14日（水）

10時30分～11時30分

■場所 2階 なら★ちび イベントスペース

■対象 仕事復帰を控えている、またはこれから働きたいと思っっている未就園児の親子8組

にこにこ食育講座（要予約）

大人の料理から、離乳食の取分け方をご紹介します。今回は「ポテトサラダ」からの取分けレシピです。

講座の間は、無料で託児を利用できます。

■日時 2月16日（金）

10時～11時30分

■場所 1階 調理室

■講師 健康づくり課栄養士

■対象 市内在住の4か月以降のお子さんの保護者8名

■参加費 200円

■持ち物 マスク、エプロン、三角巾、保冷バッグなど

※ウェルネスポイント対象イベントです。

なら★パーク（要予約）

土・日のなら★ちびを家族で楽しもう。

①かたん木工作

■日時 2月17日（土）

13時～15時

■講師 三井茂氏

■参加費 500円

②よりみちアート

くひな祭り指人形を作ろう

■日時 2月18日（日）

13～15時

■講師 よりみちアート主宰 羽中田桂子氏

■参加費 300円

■場所 3階 なら★ちび (①②共通)

※要予約イベントについては電話またはホームページでお申し込みください。

●市の人口 1月1日現在 (前月比)

男	14,089人 (うち外国人343人)	1人減
女	14,000人 (うち外国人287人)	13人減
計	28,089人 (うち外国人615人)	14人減
世帯数	12,835世帯	13世帯増

●国民健康保険より

1月に葦崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、159,427,254円(前年同月比0.96%増)で、1人あたりの保険者負担額は、27,090円(前年同月比5.33%増)でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。

知っ得！食育ひろば — 食改推の簡単レシピ —

～ 毎月19日は「食育の日」～

「野菜たっぷりミネストローネ」

1日の野菜摂取目標量は、350gです。意識して食事の中に野菜をとりいれましょう。



【材料（4人分）】

- ◆にんじん……………100g
- ◆大根……………100g
- ◆玉ねぎ……………100g
- ◆じゃがいも……………100g
- ◆キャベツ……………25g
- ◆ベーコン……………50g
- ◆トマト缶……………200g
- ◆マカロニ……………30g
- ◆オリーブオイル…大さじ1
- ◆水……………600ml
- ◆塩……………小さじ1/2
- ◆こしょう……………少々

【作り方】

- ①にんじん・大根・玉ねぎ・じゃがいも・ベーコンは、1cmの角切りにする。キャベツは、ざく切りにする。
- ②鍋にオリーブオイルを入れ、中火にかけ、玉ねぎ・にんじん・ベーコンを入れ、しんなりするまで炒める。
- ③じゃがいも・大根・トマト缶を入れ、軽く混ぜて水を入れる。
- ④沸騰したら弱火にし、キャベツを入れ、5分煮る。マカロニを入れ、マカロニの茹で時間分さらに煮込む。
- ⑤塩・こしょうで味をととのえる。

【栄養量（1人分）】 エネルギー 138kcal
食塩相当量 1.1g

■問い合わせ 健康づくり課 健康増進担当
(保健福祉センター内) ☎23-4310

★費用の記載がないイベントについては参加無料です。

お知らせ

県の新たな総合計画・県政課題を解説

「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」の実現に向け、多くの県民の皆さんに山梨の豊かさづくりに参画いただけるよう、県から皆さんに解説します。

■日時 2月14日(水)

19時～20時

■場所 東京エレクトロン 荏崎文化ホール 小ホール

■定員 300人

■問い合わせ

山梨県知事政策局政策企画グループ

☎0555-2233-1553

農業者年金に加入しましょう

農業者年金制度は農業に従事する方に用意された政策年金で、農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図り、「農業者の確保」に資することを目的にしています。

加入資格は、60歳未満※、年間60日以上農業従事、国民年金第一号被保険者(保険料納付免除者を除く)です。終身年金で万一、80歳前に亡くなられた場合でも80歳までの

年金が保証されます。

また、支払保険料の全額が社会保険料控除の対象となるため、節税にもなりますのでぜひご加入ください。

※国民年金に任意加入している場合は、60歳以上でも加入できる場合があります。

■問い合わせ

荏崎市農業委員会

(内線221・226)

山梨県の最低賃金が改正

山梨県最低賃金は、令和5年10月1日から時間額938円に改正されています。

また、「山梨県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」は令和5年12月1日から時間額997円に、「山梨県自動車・同附属品製造業最低賃金」は令和5年12月10日から時間額971円に改正されました。

詳しくは、山梨労働局賃金室または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

■問い合わせ

山梨労働局賃金室

☎0555-2251-2854

市営総合運動場グラウンドの使用について

市営総合運動場の夜間照明をリニューアルしているため、3月までの間、グラウンドが使用できません。期間中は、グリーンフィールド穂坂をご利用ください。

■問い合わせ

施設整備について

●施設整備について
教育課 スポーツ施設整備担当(内線272)

●施設予約について
教育課 スポーツ振興担当(市営体育館内)

☎2210498

南アルプス学講座

& 取り組み発表会

令和6年に南アルプスユネスコエコパーク登録10周年を迎えます。優れた自然環境を守るために取り組まれている活動や現状について学ぶことができます。

■日時 3月2日(土)

9時30分～15時30分

■場所 カナリアホール(南アルプス市榎原800)

■定員 300名

■講師 若松伸彦氏 ほか

■問い合わせ

産業観光課 商工観光担当

(内線215)

動物駆逐用煙火保安手帳講習会実施のお知らせ

動物追払い用煙火の取り扱いに必要な煙火消費保安手帳取得のための講習会を実施します。野生鳥獣による農業被害等でお困りの方は、ぜひ参加をご検討ください。

■日時 3月6日(水)

18時～19時

※17時30分より受付
■場所 市役所別館 201会議室

■定員 40名程度

■申込み 2月29日(木)まで

■手数料等

・新規取得者 3,000円
・更新者 1,000円
※更新の場合はお持ちの「煙火消費保安手帳」をご持参ください。

■申込み・問い合わせ

産業観光課 農林振興担当

(内線223)

募集

■市民ラジオ体操会 雨天中止

「やって効果のあるラジオ体操」の動きを身につけて、日頃の健康管理に繋がります。

■期間 2月～11月の間

■場所 毎週日曜日 6時30分～ 荏崎市営総合運動場 体育館前広場

■問い合わせ

荏崎市市民ラジオ体操会

☎2215683(金丸)

相談

行政書士記念日無料相談会(予約不要)

遺言・相続、農地の売買・借用・転用、成年後見人等の手続の相談をお受けします。

■日時 2月17日(土)

10時～16時(昼休憩あり)

■場所 須玉ふれあい館

■相談員 山梨県行政書士会 甲府北支部会員

■問い合わせ

山梨県行政書士会

甲府北支部 岡安祐樹

☎090-3506-7334

司法書士による無料相談会(要予約)

遺言・相続、成年後見人等の手続の相談をお受けします。

■日時 2月24日(土)

13時30分～16時30分

■場所 荏崎市民交流センターニコリ

■問い合わせ

山梨県司法書士会

総合相談センター

☎0555-2533-2376

イベント

令和5年度葦崎市生涯

スポーツ大会駅伝競走大会

選手に温かい応援をお願いします。

■日時 2月11日(日)

雨天決行

10時から

12時終了(予定)

■場所

葦崎中央公園陸上競技場

■問い合わせ

葦崎市体育協会

☎2210498

葦崎市民俗資料館でひな祭り

明治時代に建築された市指定文化財「葦崎宿豪商(小野家)の蔵座敷」に、民俗資料館所蔵のひな人形を飾ります。歴史ある建物を華やかに彩る雅なお雛さまを眺めながら、春のひとときをお楽しみいただけます。

■日時 2月17日(土)

～4月14日(日)

9時～16時30分

月曜・祝日の翌日休館

木曜は午後1時まで休館

■問い合わせ

葦崎市民俗資料館

☎2211696



やまなし公共交通

フェスティバル

バスや鉄道、タクシーなど、公共交通に関する県民の関心を高め、利用を促進するため、交通事業者等の協力を得ながら、公共交通全体のPRイベントを開催します。

■日時 2月4日(日)

10時～15時

■場所 甲府駅北口広場周辺

■内容(予定)

バス・タクシー車両展示、ミステリーツアー、バスグッズ販売ほか

■問い合わせ

山梨県県民生活部交通政策課
☎05512231353

厄除地蔵尊祭典

■日時 2月14日(水)
8時30分～11時30分
(祈願法要)

■場所

上田井延命厄除地蔵尊

(円野町上田井3310)

■問い合わせ

上田井地蔵尊世話人会
代表 内藤

☎09064814995

落語ワークショップ発表会

春風亭柳之助師匠(真打)から落語を学んできたワークショップ受講生による発表会

を行います。プロ顔負けの迷演?にご期待ください!

■日時 3月10日(日)

13時開演

■場所 東京エレクトロン

葦崎文化ホール・小ホール

■入場料 500円

(全席自由)

■問い合わせ

(一財) 武田の里文化振興

協会

☎3000510

穂坂自然公園イベント情報

【甲州味噌作り講座第二弾】
老舗井筒屋さんの米麴と麦麴を使って味噌作りに挑戦してみませんか?
米麴・麦麴1・1の甲州味噌です。同じ材料で仕込んでも各家庭での発酵条件の違いから味が変わります。

■日時 2月18日(日)

13時～15時

■定員 10組

■参加費 1組2,500円

大豆1kgから出来る味噌概ね4kgお持ち帰り。

■持ち物 6ℓ以上の漬物樽

■場所 穂坂自然公園

(当日のみ開館)

■申込み・問い合わせ

産業観光課 農林振興担当

(内線225)

葦崎交番からのお便り

積雪や凍結によるスリップ事故に注意

【積雪・凍結路の注意点】

- 橋の上や日陰 橋の上や日陰は道路が凍結していることがある。
- 坂道やカーブ 遠心力により外側へ滑ることがある。急ブレーキや急発進すると車が滑ってコントロールできなくなることがある。
- 交差点 車の通行により圧雪され、アイスバーンになっていることが多い。雪で交差点が見えないこともある。
- トンネルの出入口 明るい(暗い)場所から暗い(明るい)場所に移動した直後は、目が慣れていないため、路面状態に注意。

- 急発進、急ハンドル、急ブレーキなど「急」がつく運転はしない。
- 前の車に続いて停止する場合は、手前で十分に減速し、車間距離をとる。
- 道路標識や情報板に注意し、交通規制を守る。

【思いやりの一言】

『薬物乱用・ダメ!・ゼッタイ!』

近年、若者らによる禁止薬物の使用が増加しています。薬物使用者の多くは、仲間からの誘いやちょっとした好奇心から始めています。

薬物について悩みや疑問を感じたときは、甲斐警察署または相談窓口にご相談してください。



■薬物相談

☎055-228-8974

■問い合わせ

葦崎交番 ☎20-0110 (内線580)

★感染症等の状況により、記載の内容が中止・変更となる場合があります。詳細は各施設にお問い合わせください。

韮崎市 市制施行70周年記念事業

4月6日 土

— 荒天中止 —

武田の里ウォーク

青く澄み渡る空、残雪に輝く山々、約60haに広がる
ピンクの桃の花と黄色い菜の花♪

コントラスト豊かで広大な自然を背景に

"武田の里ウォーク・新府桃源郷コース"を開催します！

詳細は市ホームページ等でお知らせします。

申込方法 (事前申込みが必要です。)

距離	12km	8 km
コース	韮崎中央公園～新府城跡～ 穴山さくら公園～ 新府桃源郷(新府共選場)～ 韮崎中央公園	韮崎中央公園～新府城跡～ 新府桃源郷(新府共選場)～ 韮崎中央公園
参加資格	健康に自信がある小学生以上の方 ※小学生は、保護者同伴を必須とします。	
定員 (先着順)	400人	400人
参加料	1,000円/人 (参加賞・保険代を含む)	
会場	韮崎中央公園 陸上競技場 [発・着]	
受付	8:30～ 9:10	9:30～10:10
スタート ～ゴール	[発]9:30～[着]13:30	[発]10:30～[着]13:30
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・韮崎市健康(ウェルネス)ポイント対象イベントです。 ・参加申込者には、3月下旬に「ゼッケン」を発送します。 ・雨天時も大会を開催しますが、荒天により主催者が危険を伴うと判断した場合は、中止します。 ・その他、詳細は市ホームページおよびスポーツエントリーホームページをご確認ください。 	

☆スポーツエントリー受付
インターネット
(右二次元コードより)



☆直接受付

参加料を持参して、市営体育館または、
教育課(市役所2階)に備付けの申込
用紙に記入 [平日 8:30～17:15]

◆募集開始 2月1日(木)～

■問い合わせ

武田の里ウォーク実行委員会
(教育課 スポーツ振興担当)
市営体育館内 ☎ 22-0498

韮崎市立保育園で働きませんか？

かわいい子ども達の姿に癒されながら、やりがいを持って働きませんか？
長くその仕事から離れていて心配… そんな思いのある方も、ぜひ一度ご相談ください！

♥保育士(フルタイム職員)

○勤務時間 7時～19時の間の7時間45分
(シフト制)

○給料 179,100円 ○資格 保育士

♥保育士(パートタイム職員)

○勤務時間 7時～19時の間で応相談
※長い時間勤務可能な方、延長保育(朝3時間
・夕方3時間勤務)可能な方、歓迎！

○給料 時給1,023円 ○資格 保育士

★共通事項(待遇について)

- ボーナス年2回(パートタイムは条件あり)
 - 昇給制度あり
 - 通勤手当あり
 - 初年度から有給休暇あり
 - 産休・育休など各種休暇制度あり
 - 厚生年金、社会保険、雇用保険、
労災保険加入
- ※詳しくはホームページでご確認ください。

✳調理員(フルタイム職員)

○勤務時間 8時～17時15分の間の7時間45分
(シフト制)

○給料 164,000円 ○資格 調理師もしくは
栄養士

✳看護師(フルタイム職員)

○勤務時間 8時30分～17時15分

○給料 225,800円 ○資格 看護師

◆勤務地 すずらん保育園またはたんぼぼ保育園

◆申込方法

- ①子ども子育て課保育担当に書類(履歴書、資格証の写し)を提出してください。
- ②その後、面接を行い、採用の可否を決定します。

■申込み・問い合わせ

子ども子育て課 保育担当 (内線173・186・187)

